

全農全会派の解体

——総本部復帰運動と共産党多数派結成

横関 至

はじめに

- 1 全会派の結成をめぐる軋轢
- 2 共産党農民部と全会派フラク
- 3 全会派における内部批判
- 4 全農総本部復帰運動と労農派
- 5 共産党多数派の結成と全会派フラク

おわりに

はじめに

本稿は、全国農民組合全国会議（以下、「全会派」と略記）の解体について検討することを課題としている。全会派は共産党の強い影響下にあり、全国農民組合（以下、「全農」と略記）内の「革命的反対派」として位置づけられた組織で、「左派」農民運動の代表的存在であった⁽¹⁾。この全会派がどのようにして解体していったのかを検討することは、戦前農民運動史における「左派」分析にとっても、共産党と「左派」農民運動との関わりを明らかにする作業にとっても欠かせない課題である⁽²⁾。

分析に際しては、全会派設立をめぐる軋轢、総本部復帰運動と全農総本部の変貌との関連、日本共産党中央奪還全国代表者会議（以下「共産党多数派」と略記）結成と総本部復帰運動との関わりに焦点をあてて検討していく。これらは、従来の研究では十分に検討されてこなかった事柄である。

全会派についての研究としては、一柳茂次「全農全国会議派の歴史的意義」（農民運動史研究会編『日本農民運動史』東洋経済新報社、1961年。再版、御茶の水書房、1977年。本稿では、再版を利用

(1) 「左派」農民運動とは、次の2つのものを指している。1つは、本稿が対象とする全会派に結集した勢力によるものである。もう1つは、1930年代に全農総本部の中核を担った黒田寿男、大西俊夫ら労農派の指導によるものである（拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上、下『大原社会問題研究所雑誌』440号、442号、1995年、参照）。

(2) 戦後共産党が全会派の方針を採り入れて活動したために、全会派分析は戦後史分析の前提の1つとなっている。この点、戦後共産党と旧全会派の方針との関わりについて検討した拙稿「戦後農民運動の出発と分裂」（法政大学大原社会問題研究所・五十嵐仁編『「戦後革新勢力」の源流』大月書店、2007年）参照。

する)が先駆的なものである。伊藤晃「1933年の全農全国会議派」(運動史研究会編『運動史研究 6』三一書房, 1980年)は、一柳氏の論文について「全会派の全体の歴史については、この論文につけ加えるべきことはほとんどない」(同上, 40頁)としつつ、「部落世話役活動の方針」に焦点を当てて分析している。ただ、一柳氏も伊藤氏も、全会派結成が唯一の選択肢ではなかったという点については、十分検討されてこなかった。また、両氏とも、「革命的反対派」として結成された全会派の消滅をもたらした総本部復帰運動をどのように評価するかは、課題として残されていた。さらに、全農総本部内の労農派の関与についての言及も、一柳氏はなされておらず、伊藤氏もほとんどなされなかった。1960年代以降の農民運動史研究では、政治的分析は後景に退けられていた(拙著『近代農民運動と政党政治』御茶の水書房, 1999年, 参照)。そのため、全農や全会派についての具体的研究は上記の研究以降とりにくまれてこなかった⁽³⁾。

次に、共産党多数派については、当事者の回想として宮内勇『或る時代の手記』(河出書房, 1973年。のちに増補解題版として『1930年代日本共産党私史』三一書房, 1976年)がある。同書への一柳茂次氏の書評(「1930年代・日本共産党史—宮内勇『ある時代の手記』」『労働運動研究』1973年11月号)は、多数派研究の論点を明確にした。運動史研究会編『運動史研究 1 小特集「多数派」問題』(三一書房, 1978年)は、伊藤晃「日本共産党分派『多数派』について」、山本秋「多数派と私の立場」、「座談会・多数派の運動とその時代」などを収録しており、多数派研究の出発点となった。そして、宮内勇氏の解題を付している宮内勇編・運動史研究会発行『「多数派」史料』(1979年)は、具体的史料に基づく研究を可能にした。伊藤晃「転向と天皇制」(勁草書房, 1995年)の「第4章『多数派』分派の発生と挫折」は、1978年の前掲論文を「原型」として「新たに起稿した」(同書, 352頁)ものである。これら従来の多数派研究は共産党の内部問題に分析を集中させており、全会派の解体と農民運動統一の進展との関連という事柄は視野の外に置かれていた。なお、1930年代共産党を対象とした歴史的分析の先駆である渡部徹「1930年代日本共産党論—壊滅原因の検討—」(渡部徹編『1930年代日本共産主義運動史論』三一書房, 1981年)や田中真人『1930年代日本共産党史論』(三一書房, 1994年)においては、農民運動の検討はほとんどなされていない。

1 全会派の結成をめぐる軋轢

1930年「1月初旬」、全農総本部書記であった羽原正一と池田三千秋は「『全農戦闘化協議会』の人として伊東、松浦両氏の訪問をうけた」(羽原正一『農民解放の先駆者たち』文理閣, 1986年, 278頁)。この伊東らの羽原、池田訪問は、『社会運動の状況』や社会問題資料研究会編『特別高等警察資料』(第5分冊, 1929年12月—1930年2月, 東洋文化社, 1974年)には記載されていない。また、『特高月報』は1930年3月から刊行されており、1930年1月の出来事については記述されていない。

(3) こうした傾向を批判して農民運動に関する検討を進めてきたのが、以下の拙稿である。前掲「労農派と戦前・戦後農民運動」上, 下, 「大日本農民組合の結成と社会大衆党」(『大原社会問題研究所雑誌』529号, 2002年), 「農民運動指導者三宅正一の戦中・戦後」上, 下 (『大原社会問題研究所雑誌』559号, 560号, 2005年), 「杉山元治郎の公職追放」上, 下 (『大原社会問題研究所雑誌』589号, 590号, 2007年, 2008年)。

それ故、本稿は当事者である羽原の回想に依拠して記述していく。「2人のうち伊東は、元、大阪の労働農民党の仕事をしていた顔見知りで、本名は磯崎巖といい、もう1人の松浦という人は、全然見知らぬ人だったが、言葉づかいは極めて丁寧であった（後になって分かったことだが彼は平賀貞夫であった）」（前掲『農民解放の先駆者たち』278頁）。2人は全農本部内に羽原・池田・伊東・平賀で全農戦闘化協議会の指導部をつくるようにと要請したが、羽原は初対面の人物と共に「本部に秘密裡の組織をもつことには賛成できなかったのである」（同上）。これに対し、共産党員であった池田は「すぐ彼等の要請に応じて本部内に組織をもつことを、私に促すのだった」（同上、279頁）。羽原が岡山県での活動のため大阪を離れていた時に、池田はその組織をつくっていた。「私は間もなく岡山県連再建のため大阪を離れたが、昭和5年4月、全農第3回大会が大阪で開かれることになったため帰阪して、池田から全農戦闘化協議会の指導部を全農本部内に組織したことを聞かされて驚いた」（同上）。羽原は池田を批判し、池田もそれに同意した。この批判内容について、1974年の聞き取りでは、羽原は次のように語っている。「そこで僕は池田君に、今は農民組合内で全国的な左翼の結成をはかるのが必要で、それが第一義的な課題じゃないか、現在農民組合外の人と1つの組織をつくるのは間違いだと思う。それはいわば党になってしまう、党なら全農内での左翼組織を固めた上で関連をもたせるべきじゃないかと言ったわけです。すると池田君もそれを了承して、伊東君との組織の話は潰れたわけです」（羽原正一「激闘の農民運動とその敗北」、現代史の会編集・発行『季刊現代史』5号、1974年、62頁）。羽原も池田も、農民運動先進地であった香川県で1920年代後半の時期に日本農民組合香川県連合会の書記として共に活動した経歴をもつ活動家で、羽原は共産党には入党していなかったが共産党員の池田と共に活動してきた（前掲拙著、参照）。非党員であった羽原の批判が受け入れられて、全農総本部内に全農戦闘化協議会の指導部を組織するという計画は実現しなかった⁽⁴⁾。

1931年3月の全農第4回大会では、「左派」の一斉検挙の後に中央委員が決定され、大会後の中央委員会で総本部内の「左派」を一掃する人事が断行された。中央常任委員であった河合秀夫、西納楠太郎が罷免され、羽原、池田ら総本部書記の総入れ替えがなされた。こうした動きへの対抗として、「左派」の再結集のための会議が、1931年7月と8月に開かれ、8月の会議で全農全国会議が結成された（前掲、宮内勇『1930年代日本共産党私史』55-64頁）。結成に際して、別組織をつくるべきと主張した人々とそれに反対した人々に意見がわかれたが、「結局、形式的には全農からあくまで離脱しないが、実質的には独立した組合と同様の強力な独自組織を作るべきである、という妥協案におちついた」（同上、62頁）。

この全会派結成は、埴谷雄高によれば、共産党農民部の伊東三郎（磯崎巖）の発案であった。「全農全国会議は思いつきの名人伊東三郎の着想の最後の結実である」（埴谷雄高「伊東三郎の想い出」、渋谷定輔・埴谷雄高・守屋典郎編『伊東三郎高くたかく遠くの方へ—遺稿と追想—』土筆社、1974年、355頁。以下、『伊東三郎』と略記）。全会派結成の方針は、机上の発想に基づいて提起されたの

(4) 羽原は、1986年の著作では、「党」という表現を使用していない。「私は、全農の戦闘化のために、部外者と組織を作ることは、右派からの格好の攻撃目標となり、かつ、分裂の責を負わされたことを指摘」（前掲『農民解放の先駆者たち』279頁）と。

であった。この点、全農総本部内に全農戦闘化協議会の指導部を組織する計画に反対した羽原正一の回想は注目に値する。羽原は大会直前の時期に健康を損ね以後1年半病床に伏していたため、1931年8月の全会結成には立ち会っていない（前掲『農民解放の先駆者たち』245頁、284頁）。後年の回想において、羽原は次のように語っている。「全会がああいう形で結成されたのは本当に残念だった。だいたい東京へ本部をもっていくのが良くないと、関西の同志は考えていたのです」、「だいたい東京の人達はほとんど実際の経験がない。いってみればお坊ちゃんなんだな」（前掲「激闘の農民運動とその敗北」『季刊現代史』5号、65頁）と。

全農総本部は、1931年9月8日の文書で、全会派を「全農に対立する別個の中央部の成立、即ち新たなる全国的結成であることは明白であります」（法政大学大原社会問題研究所編、以下「大原社研」と略記、『昭和恐慌下の農民組合（2）』1961年、106頁）と規定し、「全然分離せる別個の中央部を作る以上に出でないといふに至つては、もはや明白なるセクト的分裂主義的行動であつて、決して10年の歴史に立つ大衆的な我が全農の本質から根本的に相違せるものであります」と批判した（同上、107頁）。さらに、全農総本部は同年10月22日の「我が全農の役割と闘争組織方針を破壊する分裂・攪乱派所謂（全国会議書記局）に付いての報告」のなかで、全会派を次のように規定した。「全国会議派は客観的情勢の成熟にもかかわらずあまりにも力の弱い現状からして、組織上の条件を無視して、全農をして農村における左翼党の活動と役割に近きものを強要し、代行せしめんとして高度のスローガンを押しつけ、秘密会合と秘密出版物配布の拝物狂となつている」（同上、141頁）、「かくては全農そのものを赤色農民組合と化し、その結果は、全農の大衆性・公然性をすら喪失することは火を賭るよりも明かである」（同上）。次いで、全農総本部は同年10月25日の達示では、全会派を「全農に対する破壊者」（同上、142頁）と位置づけた。いわく、「全国会議は中央部奪取が不可能となつたので分裂的機関として創設されたものである。全国会議書記局は全国的機関としての形態を具備し、全農とは別個の指導部をもつところの全農に対する破壊者である」（同上）と。

これに対し、全会派の機関紙『農民新聞』（大原社研所蔵）は全農総本部幹部を「社会ファシスト」、「ダラ幹」と規定し、自己を「革命的反対派の組織」と位置づけていた。『農民新聞』第1号（1931年11月17日）の「全農全国会議とは何か」という記事は、「全農全国会議は現総本部の社会ファシショ化に対し分裂策動労農政党支持強制に対し彼等の除名解任放逐のために開かれた7月8月の両度の地協代表者全国会議によって成立したものである」と記している。『農民新聞』第4号（1932年3月19日）の巻頭記事には「社会ファシスト杉山を放逐せよ」の見出しがあり、記事中では「地主のコボレ銭をかき集める総本部幹部の如きダラ幹」との表現が使われている。また、同号には、「総本部のダラ幹共は如何に分裂をたくらんだか」との表題の記事も掲載されている。『農民新聞』号外（1932年8月25日）の巻頭記事は、「わが全国会議は従来の労農政党支持強制反対カムパーニヤの組織から革命的反対派の組織に発展し全農現総本部に巢喰ふ社会ファシスト共が警察、憲兵、裁判所等と協力してわが全農内に階級協調主義を持ちこもうとすることに対して、シツコク組織的に戦つて戦闘的全農を守らねばならぬと決めた」と記している。

全会派指導部は1932年1月の全農全会派第2回全国代表者会議で決定された（前掲、一柳茂次「全農全国会議派の歴史的意義」、『日本農民運動史』375頁）。全国委員長には、三重県で日農、水平社の活動をしていた上田音市が選任された。上田は1931年の全農4回大会後の4月に開催された第

2回中央委員会に中央委員として出席している（大原社研編『昭和恐慌下の農民組合（1）』1960年、169頁）。常任全国委員には、上田音市と福佐連合会の石田樹心、長野県の若林忠一を選んだ。全国委員は、篠崎源吉（宮城県）、若林忠一、斉藤国定（新潟県）、城宝光（富山県）、上田音市、柴田末治（愛知県）、叶喬（大阪府）、森勝治（京都府）、藤本忠良（奈良県）、野崎清二（岡山県）、石田樹心、上滝繁（福佐連合会）であった。全国オルグには、松浦澄（東北地方担当）、全農の全国大会で副議長をつとめたこともある平賀寅松（関東）、柄沢利清（北陸）、全農の中央常任委員であった西納楠太郎（近畿）、松本常七（近畿）、上滝繁（九州）が選出された。1932年8月の第1回全国委員会は、兵庫県の山口勘一と群馬県の福田政勝を新常任に決定した（『農民新聞』9号、1932年9月1日）。山口は1931年の全農4回大会後の4月に開催された第2回中央委員会に中央委員として出席していた（前掲『昭和恐慌下の農民組合（1）』169頁）。

全会派の全国委員は東京の本部に常駐しているわけではなく、実際の指導は「実質上の裏の本部」が担っていた。長野県で全会派の活動をしていた小林勝太郎は次のように回想している。「全農全国会議派の本部の機構がどうなっていたか、私にはよくわかっていなかったが、推察するところでは、表面上の本部（中央常任委員会）と実質上の裏の本部と2つになっていたらしい。本部に中央常任委員がいたわけだが、中央常任委員が東京にでると、警察はなにかにかこつけて検挙し、いつまでも留置場にぶちこんでおいた」、「表面上の本部は、看板だけで活動できなかったようだ」、「そういう事情のために、宮内らの陰の本部が実際上の指導をしていたものと推察した」（小林勝太郎『社会運動回想記』郷土出版、1972年、279-280頁）。

共産党主導で結成された全会派は、弾圧の際に狙い撃ちされる可能性が高く、幹部の検挙が相次いだ。1933年3月、全国委員長の上田音市が「三重県下の共産主義運動関係者152人を検挙したいわゆる3・13事件で連行され、12月に起訴留保で釈放」され、「34年7月、全農三重県連合会委員長を辞任」した（近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』日外アソシエーツ、1997年、1巻、451頁。黒川みどり氏執筆。なお、『農民新聞』20号、1933年4月1日、参照）。同月、常任全国委員の山口勘一、野崎清二、書記の倉本達一（岡山県）、中村友治、広瀬昇、服部友治（長野県出身）が検挙された（伊藤見、前掲「1933年の全農全国会議派」、『運動史研究 6』30頁）。また、運動から離脱する幹部が相次いだ。1933年9月18日には、全国常任委員の山口勘一と本部事務局の稲岡進が連名で「非合法運動から脱離」する声明をだした（『社会運動通信』1173号、1933年9月28日）。1933年10月には常任全国委員であった若林忠一が農民運動からの「引退」声明を発表した（『若林忠一年譜』、若林忠一遺稿追悼誌刊行委員会編集・発行『若林忠一遺稿追悼誌』1981年、339頁）。このようにして、「表面上の本部（中央常任委員会）」の崩壊が進んだ結果、「実質上の裏の本部」の役割が増大することとなった。

2 共産党農民部と全会派フラク

「実質上の裏の本部」として全会派の指導にあたったのは、共産党農民部と全農全国会議本部内共産党フラクション（以下、「全会フラク」と略記）であった。

1931年始めに再建された共産党中央部の岩田義道の下で、伊東三郎（磯崎巖、宮崎巖）と小崎正

潔が共産党農民部に加わった⁽⁵⁾。小崎正潔の「伊東三郎回想」によれば、「その年の暮には共産党の再建もできて、岩田義道とも連絡がつき、翌6年のはじめには伊東と私とが党中央の農民部にくわりました。岩田義道は、生れは愛知ですが松山高等学校の出身で、私が松山の出身だもので、岩田君とは姻戚関係にあり、学連事件の相被告でもあって、もともと多少は知っていたのですが、それからは関係が深くなりました」(前掲『伊東三郎』350頁)。小崎によれば、「私が伊東三郎を知ったのは、大正14年の京都の学連事件のときです」(同上、349頁)。伊東と小崎は、農民闘争社でも共に活動した⁽⁶⁾。伊東も小崎も、農民運動指導の経験を有していない人物であった。1931年夏に伊東三郎が降格した後には、赤津益造が就任した⁽⁷⁾。1932年3月、伊東三郎、小崎正潔が検挙された(埴谷雄高の回想、前掲『伊東三郎』357頁)。赤津は1932年4月9日に検挙された⁽⁸⁾。その後、大泉兼蔵が農民部長になった⁽⁹⁾。大泉部長の下で農民部員であった谷口直平の「証人尋問調書」によれば、1932年5月頃の共産党農民部の構成員は次のようなものであった。「当時ノ部員ハ部長大泉兼蔵ノ下ニ中央委員会ヨリ宮川寅雄ガ参加シ又党婦人部長児玉静子カ参加シ其ノ他ノ部員トシテ枝村事梶田某全農ノ梶哲次杯カ参加シテ居リマシタ」⁽¹⁰⁾。さらに、同調書に「熱海事件後ノ事テ山下

-
- (5) 伊東三郎(磯崎巖、宮崎巖)は農民部長であったのであろうか。小崎正潔の回想によれば、「たとえばそのころ伊東が農民部長という立場であったかどうか、私が一番明確にする立場にありながら、どうもそういうものはなかったような、漠然としたことしか思い当らなくて困りました。多分、まだそのときは、そのような漠然とした形だったと思います」(「伊東三郎回想」、前掲『伊東三郎』350頁)。これに対し、埴谷雄高(般若豊)は、「4・16の宮城の被告で病氣保釈になったまま潜ってきた赤津益造が伊東三郎の地位に代った時期が暫くつづくことになる」(前掲、埴谷雄高「伊東三郎の思い出」、『伊東三郎』356頁)と書いており、伊東が赤津の前の農民部長であったと認識している。なお、風間丈吉委員長の下で組織部長であった紺野与次郎は、その回想で「磯崎巖同志は、1931~32年当時、岩田義道同志が農民部長をしていたとき、農民部員として活動していました」(同上、411頁)としている。しかし、1937年8月10日の「紺野与四郎」の「証人訊問調書」では、赤津の方が先に農民部長をつとめており、伊東はその後任であったとして、伊東が農民部長をつとめていたとしている(竹村一編『リンチ事件とスパイ問題』三一書房、1977年、172頁、174頁)。なお、『特高月報』1941年4月分、4頁には「宮崎巖(元党農民部長)」と記述されている。伊東が共産党農民部長であったのかどうかの確定は、今後の課題である。
- (6) 宮内勇によれば、農民闘争社は「共産党の農民組合対策本部として暗躍した」(前掲、宮内勇『1930年代日本共産党私史』46頁)。『農民闘争』は1930年3月に創刊された(渋谷定輔「反詩人的詩人伊東三郎」、前掲『伊東三郎』366頁)。埴谷雄高によれば、1930年の「晩夏」の時点での『農民闘争』関係者は伊東三郎、渋谷定輔、関矢留作(星野慎一)、埴谷雄高、稲岡進、尼崎晋之助であり、渋谷と関矢は「昭和5年末には農民闘争社へ来なくなっていた」し、尼崎は「やがて福島県へ争議の応援にゆき、『農民闘争』から去った」(同上、352頁)。1931年春、農民闘争社の再編成があり、農民闘争社に残る者は伊達信、松本三益、松本傑、埴谷雄高、永原幸男、中川明徳、隅山四郎、守屋典郎、遠坂良一、内海庫一郎であり、全会派に稲岡進、青木恵一郎、宮内勇、平賀貞夫、森憲隆、共産青年同盟に石井照夫、共産党農民部に伊東三郎、小崎正潔が移った(同上、353頁)。
- (7) 赤津益造の1937年8月13日付「証人訊問調書」には、「私ハ昭和7年1月頃党中央農民部長トナリ」(前掲『リンチ事件とスパイ問題』177頁)と記載されている。
- (8) 赤津益造の1937年8月13日付「証人訊問調書」(前掲『リンチ事件とスパイ問題』177頁)。
- (9) 大泉兼蔵の「予審最終決定」には、「4月上旬右赤津カ検挙サル、ヤ其ノ後ヲ襲フテ同部長ト為リ」(前掲『リンチ事件とスパイ問題』147頁)と記されている。
- (10) 前掲『リンチ事件とスパイ問題』197頁。1932年12月中旬にソ連から帰国し1933年1月より共産党の委員長となった山本正美の「予審請求書」は、「同党員沼事谷口直平、同片野事大泉謙三(ママ)及前記同越智某等ト共ニ中央委員会ヲ構成」(刊行委員会編『山本正美裁判関係記録・論文集』新泉社、1998年、16頁)と記している。

一派カ左様ナ事ヲ振レ廻ツテ居ルノデ農民部内ニ於テ梶哲次，私，前田三益カ相談」云々とあるように、「前田三益」も部員であった⁽¹¹⁾。谷口直平と梶哲次は富山県の農民運動指導者であった。

全会フラクは、共産党農民部の指導下に組織されていた。その当初の構成員は、共産党農民部の伊東三郎と小崎正潔，そして農民闘争社から全会書記局に移って来た宮内勇，平賀貞夫，松本三益らであった（前掲，宮内勇『1930年代日本共産党私史』49頁，50頁，85頁，100頁）。1932年10月30日の熱海での共産党一斉検挙後の全会フラクについて，宮内は次のように回想している。「全会中央フラクが，10・30事件の検挙を免れ，ほとんど健在であった事は私にとってせめてもの救いであった。谷口直平，梶哲次，大泉兼蔵，平賀貞夫，松本三益，中川一男，佐藤佐藤治，永原幸男などの有力メンバーで構成されていた。この他，松原宏遠，森憲隆，松田密玄，相馬勝義，隅山四郎なども生き残っていた」（同上，151-152頁）。ところが，1933年3月に全会フラクの梶哲次が，4月に松本三益が検挙され，後に平賀貞夫と中川一男も検挙された（同上，154頁）。平賀は1933年10月10日に検挙された（『特高月報』1934年6月分，4頁）。その後，宮内がフラクの責任者となった。「私は平賀，松本たちを失ったあと，全農全会中央フラクの責任者として，フラク・ビューローの再建に当たった」（前掲，宮内勇『1930年代日本共産党私史』154頁）。各々の任務分担は，「私をキャップに，組織担当が植村幸猪，種村本近，農民新聞担当が永原幸男，隅山四郎，財政担当が森憲隆，松田密玄，庶務が相馬勝義，広瀬昇，服部知治といった布陣になった」（同上）。宮内が就任する前の時期の「全会フラクキャップ」が誰であったのかは，判然としない⁽¹²⁾。1934年3月時点での全会フラクの構成員は，宮内の回想によれば，宮内勇，植村幸猪，種村本近，永原幸男，松田密玄，隅山四郎，相馬勝義，松原宏遠であった（同上，189頁）。

3 全会派における内部批判

「実質上の裏の本部」の指導する全農本部に対して，全会派内部から批判の声が高まり，新しい合

(11) 同上，199頁。共産党農民部員の「前田三益」とは，松本三益と同一人物であろうか。松本三益『自叙一松本三益』（自叙一松本三益刊行会発行，1994年）49頁，340頁には「党中央農民部員」であったと記しており，341頁では1938年の「7月，真栄田を松本姓に旧姓復帰」と書いている。安田徳太郎『思い出す人々』（青土社，1976年，237頁，265-266頁，279-281頁）は，松本三益が「真栄田三益」と名乗りゾルゲ事件に関連していたことに言及している。これを批判した守屋典郎『「聞き書き」と戦前史の真実 安田徳太郎氏のあやまりを正す!』（『文化評論』1976年6月号）においても，「松本（旧姓真栄田）三益君」（同上，186頁）と書かれている。これらの点から，松本三益と真栄田三益が同一人物であることは間違いない。この「真栄田」を「前田」と表記したのではなかろうか。なお，前掲『近代日本社会運動史人物大事典』（4巻，安仁屋政昭氏執筆）では，松本三益が真栄田三益と名乗っていたことについて言及されていない。

(12) フラク・キャップとして，前掲『近代日本社会運動史人物大事典』や自伝，『特高月報』からは，杉沢博吉，松本三益，平賀貞夫の名前があげられているが，宮内の書物には前任のフラク・キャップの名前は記されていない。なお，大泉兼蔵の1937年7月1日付「第15回訊問調査」には，「昭和8年9月下旬頃秋笹，袴田，木鳥等カ中央委員候補トナツタ際私ヲ支持スル全協ノキャップ小高保，全会ノキャプテ農民部長代理格平賀貞夫モ亦中央委員候補ニ確定シ」（前掲『リンチ事件とスパイ問題』80頁）と記されており，平賀がフラク・キャップと見なされている。

法的本部を確立すべきであるとして新本部確立運動が展開された。

1933年10月5日、全農全国会議関東地方四府県代表者懇談会が千葉県東葛飾郡国分村の全農全会東葛出張所で開催された（『全農全国会議関東地方四府県代表者懇談会議事録』山崎稔氏旧蔵、大原社研所蔵）。準備委員会が作成した提唱状（『全農全会本部確立のための全国代表者懇談会提唱に関して』）には、「全農全会関東地方懇談会 千葉県連合会、埼玉県連合会、東京府連合会、長野県連合会」が名前を連ねていた。提唱状は、全会派の現状を次のように把握していた。「今静かに吾が全会の全国的組織を点検するならば部分的に発展拡大の途を邁進している少数の府県連をのぞいては他の殆ど全部が支配階級の全線の攻撃の前に萎縮、沈滞、壊滅の姿を暗夜の死屍の如く横へていることをみる」（司法省刑事局思想部『全農全会の転向並に声明集』、『思想研究資料』1935年2月、54頁、社会問題資料研究会編『社会問題資料叢書第1輯』東洋文化社、1979年）と。そして、「この事実に対して若しもこれを弾圧による一時現象であり又吾々の逆襲闘争の微弱によるとなすものがあるならばそれは正に『痴人のタワ言』の類にしか過ぎない」（同上、54頁）との立場を表明した。その上で、「萎縮、沈滞、壊滅」の要因について、次の点を指摘した。「では何が吾が全会をして斯くの如き危機孤立化即ち日本農民運動の指導的立場を喪失させるが如き現状を招来させたのか、吾々はこの問いに端的に答へ得る それは大衆的組織闘争の部隊である農民組合の独自性と機能目標を全く忘却した組織と闘争方針の下に吾々が組合生活を続けて来たからである」（同上）と。「では全会本部の指導方針の偏向と誤謬は何であつたか。最も根本的な問題は×××と大衆闘争組織たる農民組合の拡大強化とを混用していた点にある」（同上）。このように記した後、「逸脱」の事例を列挙している。「本部員のロボットの移動従つて人事のセクト化」、「組織規約上存在しない書記局による常任委員会の権限の遂行による組織としての權威の失墜と責任の回避」、「経済闘争に対する無軌道機械的指導方針の強制」、「主要目標たる土地獲得の闘争における機械的指導」、「全国的横断連絡の放棄」、「機関紙に於ける政治主義日和見主義的偏向」、「全国的暴反再建闘争に対する関心の欠如」、「農民戦線統一闘争への無関心」（同上、54-55頁）。この「逸脱」について、「この中からさえ吾が全会本部の誤謬と偏向が自ら好んで非公然的存在と化し全組織を半身不随の中風の疾患の床の中におしこめていたことを認め得るであらう」（同上、55頁）と評した。「かくて吾々は今や日本農民組合運動従つて吾全農全会が大衆の前進かセクトの壊滅かの分岐点の頂上にあることを痛感する」（同上）との認識を提示した。そして、次のような方針を提起した。「懇談会に於ける吾々の決定は『全会本部確立従つて大衆的転換』のために鋭き自己批判を敢行し現実に指導能力を喪失している本部機関を下からの大衆的基礎の上に確固不動のものたらしめることにあつた」（同上、55-56頁）、「今日の会議の決定によつて近く全農全会全国代表者懇談会を提唱し更に慎重に『全会本部確立と大衆的転換』の方針を全国の僚友諸君と討議決定せんとするものである」（同上、56頁）。

1933年11月29-30日に千葉県市川町で全農全国会議全国代表者懇談会が開催され、議長は田辺納がつとめた。情勢報告のなかで、全会派を脱退し単独組合として活動している奈良県、山梨県、秋田県などの実情が報告された⁽¹³⁾。この会議で、全会派全国オルグであった西納楠太郎は、全会指導部を次のように批判した。まず、戦争への対応を農民運動の課題とすべきか否かについて、西納は次

(13) 奈良県の旧全会組織は後に農民組合統一の中心となり、全会派の総本部復帰運動の担い手となった。

のように主張した。「我々は農村の窮乏化や土地の問題を度外視して機械的に戦争問題を取上げるのは誤りである農民には土地の問題が一番重要なものである農民が要求して居る根本的なものは土地である」、「農民は一体何を要求して居るかそれは農業の変革、土地問題の解決である」（前掲、司法省刑事局思想部「全農全会の転向並に声明集」、『思想研究資料』1935年2月、220頁）。その上で、西納は農民の独自の闘争の必要性を提唱した。「我々農民は土地問題の解決なくしては斗争を止めない。従来は機械的に戦闘的労働者との提携なくしては解決なしとのみの観点にコビリ付いていたが、この機械的適用を清算し、今后は、土地問題を中心として、独自の斗争方針の下に斗ひ、大衆的斗争を展開することが必要であり、そして労働者の援助の下に戦ひ進むのでなければならぬ」（前掲「全農全国会議全国代表者懇談会議事録」8頁）。さらには、「組合民主主義」の問題を取り上げて論じた。「現在のやうな連絡のアドさへ判らないやうな非民主主義的構成を改めなくてはならぬ」（同上、9頁）、「民主的構成が確立されていないため凡ゆる斗争が全国的に徹底するやうな方法が講じ得られないのだ」（同上）。この西納の意見は、全会指導部への運動現場からの反発がいかなる内容のものであったかを知る上で注目に値する。この会議では、全農全会再建・本部確立闘争委員会を設置することが決められた。12月2日には、全農全国会議再建・本部確立闘争委員会の声明書が発表された（前掲、司法省刑事局思想部「全農全会の転向並に声明集」、『思想研究資料』1935年2月、142-149頁および『社会運動通信』1240号、1241号、1933年12月19日、20日）。

こうした動きに対して、「全農全国会議常任全国委員会」は1933年12月23-24日に第3回全国委員会を開催した（一柳、前掲論文（『日本農民運動史』382-384頁および伊藤晃、前掲論文、『運動史研究』6巻、36頁）。この会議は全体8名の会議（本部2名、関東2名、北陸2名、中部1名、中国1名）であった。出席者のうち氏名が判明しているのは、本部の宮内勇・森憲隆、埼玉県の山本弥作、新潟県の寺島泰治、岡山県の倉本達一である。

このように、全農全会再建・本部確立闘争委員会の設置により、全会内部での2つの指導部の存在が顕在化することとなった。

4 全農総本部復帰運動と労農派

全会再建・本部確立闘争は、新本部確立までに行くことなく終息した⁽¹⁴⁾。しかし、この新本部確立運動に参加した田辺納や西納楠太郎らは、総本部復帰運動の中核に位置することとなった⁽¹⁵⁾。

この時期、全会派が批判してきた全農総本部に変動があった。全農総本部において黒田寿男、大西俊夫、岡田宗司、稲村順三ら労農派が全農の中心幹部に就任し、全農総本部を実質的に指導して

(14) 成功しなかった要因の1つとして、伊藤晃氏は小林勝太郎『社会運動回想記』に依拠して特高の関与への幻滅という問題を指摘している（伊藤晃、前掲「1933年の全農全国会議派」、『運動史研究』6巻、33頁）。

(15) 田辺納は1979年時点で次のように回想している。「あの市川の会議ではっきりしたわけで。その時、僕は議長やっとな、でもう全国会議を持続するちゅう事はね、農民運動の組織をね、再分割すると。それはもう絶対に、我々がそのでけん。だから全国会議派をね、なんとかあの、全農の中にね、やばり吸収して行って、そしてあの、出直しせんかんと。その時もう共産党と一線画すあれが出てきたわけですわ」（有馬学『日中戦争期における社会運動の転換 農民運動家・田辺納の談話と史料』海鳥社、2009年、65頁）。

いた（拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下、『大原社会問題研究所雑誌』440号，442号，1995年）。総本部内の労農派は，合法活動の意義を強調し，「非合法派」批判の点では日労党系の人々と軌を一にしていたが，「非合法派」を組織的に排除するという方針には与しなかった。彼らは農民運動の統一を希求する立場に立っていた。そして，全農総本部の指導中枢に加わって以降，「反ファシヨ闘争」という位置づけの下に全農の活動を展開しようと試みていた（同上）。

1934年1月18日の全農中央常任委員会の「特別指令」は，「大衆的農民運動が，いま，急務として
いるものは，実に，大衆獲得と大同団結である」（大原社研編『準戦時体制下の農民組合（1）』1967年，10頁）として，「我が全農総本部は，全会派内部に対する従来の静観的態度を捨てて，全農の戦線拡充統一への積極的転換政策の一部として，統一可能なる全会派の一部地方に対し，このカンパーニヤを通じての急調子の統一活動をとることにしたい」（同上，10-11頁）との態度を表明した。1934年2月21日に開かれた近畿地方農民懇談会に出席した総本部の増田操は，「総本部にいて痛切に考へるのは，以前は各地の対立が露骨に見えていたが，去年からどこでも統一の空気が強い。対立のために勢力が弱められた地方では強く対立を悔んでいる。対立のためには多くの損をした」，「こうして集まつたこのこと自体から統一の熱気が見える」（前掲『準戦時体制下の農民組合（1）』50頁）と発言した。増田は1931年8月に再建全農青年部の中央執行委員長に選ばれて総本部で働いており，1932年4月には総本部を支持する全農京都府連の書記長に選出されていた人物である（農民組合史刊行会編『農民組合運動史』日刊農業新聞社，1960年，594頁，646頁）。1934年3月7日に開かれた近畿地方農民団体統一協議会には，福井，京都，奈良，大阪，和歌山，兵庫，徳島，高知，「総本部江田三郎（オブザーバー）」が参加した。会議の冒頭，司会者をつとめた奈良県の「竹村良一」⁽¹⁶⁾は「奈良県連より提唱せる，戦線統一のための会合が，斯くも充実した陣容を以つて，やれる事を衷心より喜ぶものである」と挨拶した（大原社研編『準戦時体制下の農民組合（2）』1968年，12頁）。議長には大阪の田辺納が選出された（同上）。席上，増田操が「総本部の本問題に対する方針を説明する」（同上，15頁）として，「常任委員会は，この統一運動の立前として政党対策を更に推し進めた」（同上，16頁）。それは，「政党の機械的指導反対」，「政党即組合反対」，「一党一組合強制反対」，「非合法政党，ファシヨ政党，既成政党との提携反対」，「必要に迫られて協力する相手は，現在に於ては，社会大衆党に限られている」等を基本とするものであった（同上）。これに対して，兵庫県の長尾有が「増田君から総本部の方針を聞いたが，大体順々に発展し，現在では，我々と殆んど一致だが，今一歩足らぬところがある。それは『社大党と必要に応じて協力云々』だが」（同上，17頁）と発言した。こうして，総本部側からも全会派内部からも統一を望む声が強まり，各連合会の総本部復帰が進んだ。1934年3月の全農大会で大阪，奈良が復帰し，翌年4月の大会で三重，埼玉，北海道が，同年9月には兵庫が，そして1936年8月には最後まで残されていた福佐連合会が復帰した（前掲『農民組合運動史』615頁）。

この総本部復帰運動と全農全会再建・本部確立闘争委員会との関連について，一柳茂次「全農全国会議派の歴史的意義」は，青木恵一郎『日本農民運動史』4巻（日本評論社，1959年）の見解を次のように批判した。「全会派・総本部派再統一のこのような過程に対して，青木のように，『千葉

(16) 「竹村良一」とは，竹村奈良一のことである（前掲『農民組合運動史』647頁）。

会議』のコースによる『全農全会再建・本部確立闘争委員会』の運動から展開されたように考えることは事実を曲げるものであろう。全会の総本部復帰は、あくまで全会正規の組織コースに基づいて進められたのである」（前掲『日本農民運動史』、383頁）。一柳氏は青木氏の見解を「事実を曲げるものであろう」としているが、その評価は間違っている。千葉会議の議長をしていた田辺納は、その後の総本部復帰運動でも中心的役割を果たしたのであり、復帰運動の「三羽鳥」と田辺が評した西納楠太郎、町田惣一郎、青木恵一郎（前掲、有馬学『日中戦争期における社会運動の転換』86頁）は、いずれも千葉会議に深くかかわっていた。なお、青木、一柳両氏とも、全農総本部の変化という側面を軽視していた。全農総本部の中枢を占めた労農派が全農の再統一の実現に積極的になっていったということは、両氏の視野の外にあった。

5 共産党多数派の結成と全会派フラク

総本部復帰運動が展開されはじめていた1934年3月、「日本共産党△△××細胞会議」の名前で「最近に於ける一連のテロルに関し『党中央委員会』の指導に対する吾々の態度につき声明す」との声明書が発表された。これが、多数派結成の端緒となった文書である。執筆者は全会派フラク責任者の宮内勇であった（前掲、宮内勇『1930年代日本共産党私史』193頁）。多数派の組織の中心は、全会派フラク、日本無産者消費組合連盟中央フラク、共産党関西地方委員会であった⁽¹⁷⁾。宮内勇氏は、前掲『「多数派」史料』解題2頁で、「この三者を柱に党組織の実質部分の殆ど全部がこれに参加した運動であった」と記している。

多数派の農民運動方針（「農村における吾党当面の組織的任務-農民運動と農民組合運動の関係について」）は、1934年6月10日に執筆された（前掲『「多数派」史料』84頁）。「全農全国会議の当面の具体的戦術」という項目では、「全国会議は全農内反対派の組織である。従って全農が主体として体系組合を保持しているときは、反対派だけが頭から解消してかゝることは確に武装解除となる」（同上、104頁）という認識にもとづいて、次のような方針が提示された。「そこで当面の具体的戦術としては、断じて組合機関解消のスローガンを出すべきではなく、現在の体系を其の儘にして組合活動そのものの機能を変化せしめて行くことに、戦術の中心がおかれねばならぬ」として、「(イ) 組合の部落よりの再編成の戦術」、「(ロ) 全農民戦線統一の戦術」、「(ハ) 地方委員会の確立」が提起された（同上、104-105頁）。(イ)では、「実に『部落よりの再編成』の戦術こそは、細胞建設、農委運動展開の前提条件であり、同時に組合を小作人組合として確保する党の中心スローガンである。組合の解消ではなく、何よりも先ず大胆なる細胞の建設！これが吾々の緊急任務中の緊急任務である」（同上、105頁）と記していた。「(ロ) 全農民戦線統一の戦術」においては、「特に全農の単一化を提起し、自己の反対的任務の解消を目指して、下からの統一に全力を集中せねばならぬ」（同上）。(ハ)では、「全農全国会議は右の基本戦術を基礎として、自己の体系の整理を急ぎ、特に地方委員会の確立に力を注がねばならぬ」、「この全会地方委員会内に、党地方指導部は有能なフラクを派遣し、指導機関を漸次この手に掌握する方向をとらねばならない」（同上）。このように、多数派

(17) 前掲、宮内勇『1930年代日本共産党私史』211頁および前掲『「多数派」史料』解題2頁。

は、「反対派だけが頭から解消してかゝることは確に武装解除となる」とみなして総本部復帰運動を批判した。そこでは、全農総本部指導部の陣容の変化については、何等触れる所はなかった。

多数派の活動は、指導者たちが逮捕されることによって、急速に終息していった。1934年10月2日に日本無産者消費組合連盟中央フラクションの山本秋が、10月3日には全会派フラク責任者の宮内勇が、10月5日には相馬勝義（全会派フラク）が検挙された（『特高月報』1935年4月分、1頁および1935年7月分、1頁）。同年中には、森友治（日消連フラク）、飯尾忠夫（日消連フラク）、原田密玄（全会派フラク）が検挙され、残った国谷要蔵、種村本近（全会派フラク）、隅山四郎（全会派フラク）らの活動家は関西にいて活路を見出そうとした。しかし、国谷、種村が「隅山スパイ」説をとえ、隅山は運動から排除され、隅山は1935年7月に検挙された⁽¹⁸⁾。1935年9月、共産党関西地方委員会によって多数派の解散が決議された（前掲『運動史研究 1 小特集「多数派」問題』51頁、前掲『「多数派」史料』解題）。種村本近は1935年10月に、国谷要蔵は1936年1月に検挙された（『特高外事月報』1936年6月分、16-17頁）⁽¹⁹⁾。

おわりに

本稿は次の3点を明らかにした。1つは、全会派は「革命的反対派」を掲げる組織であり、農民運動の経験のない共産党農民部の主導により結成された。実際の運動を総括して提起された方針ではなかったが故に、農民運動に従事していた「左翼」から反対意見が出された。2点めは、総本部復帰運動と全農総本部の変貌との関連についてである。総本部復帰運動は、農民運動の再統一をめざす「左派」農民運動内での運動であった。この運動は、共産党のやり方を批判し、農民組合の組織を守るためのものであり、全農全会再建・本部確立闘争委員会の活動を受け継いだものであった。その運動は、「革命的反対派」の看板をかかげて結成された全会派を解体して、全農総本部への復帰をもとめたものであった。労農派が主導権を得つつあったこの時期の総本部は、「反ファッショ」の方針を掲げて活動しており、全会派の基本方針とほとんど違いがなくなっていた。このため、「革命的反対派」の旗を降ろして総本部に復帰するという選択が可能となったのである。この運動の中心勢力は、農民運動の現場で活動していた「左派」の人々であった。従来の研究では、労農派による総本部の変貌と総本部復帰運動との関わりについてはほとんど言及されてこなかった。また、運動経験のない指導者による農民運動指導に対する運動現場の「左派」からの反発という側面についても、検討されることは少なかった。3つめは、全会派フラクの共産党多数派結成と全農再統一の動きとの関係についてである。全農フラクは農民運動の再統一をめざす「左派」農民運動内の総本部

(18) 前掲、宮内勇『1930年代日本共産党私史』211頁、217-221頁、前掲伊藤晃「日本共産党分派『多数派』について」『運動史研究 1 小特集「多数派」問題』24頁および「座談会・多数派の運動とその時代」、同上、46頁、47頁、48頁、50頁。隅山の検挙日時については、『特高外事月報』1935年12月分、7頁。

(19) 種村善匡『善匡歌集 軌跡』（善匡歌集刊行会、1982年、16頁、308頁）によれば、種村本近は戦時下に僧籍を得て「善匡」と改名した。同書の「あとがき」によれば、収録されている短歌は「折に触れて、感あるまま、詠んで、独りノートに書きまとめておいたもの」（同上、310頁）であるが、作った年月日は記載されていない。多数派について詠んだ歌は1首収録されている。「多数派の党再建のねがい空し 分派批判と嵐に潰えぬ」（同上、179頁）。

復帰運動を批判し、共産党内での中央本部奪還という政治闘争に重点を置き多数派を結成する途を選択した。この結果、共産党は農民運動の再統一をめざした「左派」農民運動の大勢に背を向ける孤立した存在となっていった。従来の多数派研究では、こうした視点からの検討は等閑視されていた。

以上の3点から、全会派の解体は農民運動の現場で活動していた「左派」の人々が共産党指導を批判し労農派主導の全農総本部への合流という方向を選択したことによって招来されたものであったことが明らかとなった。かくして、共産党以外の「左派」の大同団結の場となった全農総本部が農民運動の指導中枢となっていったのである⁽²⁰⁾。

（よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）

⁽²⁰⁾ 全農総本部が共産党以外の「左派」の結集体となったことは、全農が何故人民戦線事件で解体に追い込まれていかざるをえなかったかを解く鍵の1つであろう。前掲拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下、同「大日本農民組合の結成と社会大衆党」、同「杉山元治郎の公職追放」上下を参照されたい。